

## 平成26年第12回教育委員会会議録

日時：平成26年6月24日（火）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員長	石井雅子
	職務代理者	坪井守
	委員	松本昭彦
	委員	庄山昭子
	教育長	石川博之

### 出席者

教育次長	川合陽一郎
教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分靖久
教育総務課経理・指導担当副参事（兼）	
学校教育課長	森昌彦
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	土性孝充
人権教育課長	外岡博明
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用	
推進担当副参事	野田剛史
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	高橋祥公

石井委員長 それでは、平成26年第12回教育委員会を開催いたします。まず、傍聴関係でございますが、個人1名が傍聴の申込みをされております。許可することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは許可いたします。よろしく申し上げます。

石井委員長 それでは、本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 議事に先立ち、今回の教育委員会からいくつかの変更点がありますので、簡単にご説明させていただきます。まず、委員会の出席者ですが、議案等に関係のある課長等の出席のみとし、小人数での細やかな情報交換や情報共有を行えるようにしました。また、座席についても、議論をより深めていただくことができるよう、委員の方々の座席の配置を変更させていただきました。何とぞ、委員皆様のご理解、ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の議案の概要でございますが、第32号 就学等に関する規則の一部の改正について、第33号 津市社会教育委員の委嘱について、第34号 津市図書館協議会委員の委嘱について、3件の議案について、ご審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

石井委員長 ありがとうございます。本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第32号から議案第34号の議案3件です。

石井委員長 それでは公開事案の審議に入ります。議案第32号 就学等に関する規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第32号 就学等に関する規則の一部の改正について、説明させていただきます。高野尾町の一部、豊が丘地区ですが、平成26年6月30日から住居表示の変更の実施に伴い、新たに豊が丘一丁目、豊が丘二丁目、豊が丘三丁目、豊が丘四丁目及び豊が丘五丁目の5つの町を設定し、当該地区内の住居の表記が改められたことから、所要の改正を行うものです。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上です。委員の皆様、御質問等はありませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 御異議なきようですので、議案第32号 就学等に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第32号 就学等に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認することとします。

石井委員長 次に、議案第33号 津市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 議案第33号 津市社会教育委員の委嘱について、説明させていただきます。現在の社会教育委員につきましては、平成26年7月19日が委嘱期間の満了となります。この議案は津市社会教育委員設置に関する条例により新たに平成26年7月20日から平成28年7月19日を任期とする社会教育委員15名の委員の委嘱をしようとするものです。今回の提案は15名の内5名が継続して委嘱する委員、10名が新しく委員をお願いする方々です。また、この中で委員における男女の比率は、男性7名、女性8名です。年齢構成は30代が3名、40代が2名、50代が1名、60代が5名、70代が4名となっており、こうした構成により、幅広く御意見をいただき、津市の社会教育の発展に努めていただけることと思います。委員の内訳としましては、この表にございますように、まず、学識経験者として、三重大の内田秀昭先生、また、高田短期大学の寶來尊章先生をお願いをしたいと思います。地域団体活動者として、スポーツ・レクリエーション協会の赤松正利さんを始め、社会教育関係団体等で御活躍いただいている8名の方々に、また、特に生涯学習振興計画において、地域に開かれた大学づくりを推進していくことを目指して、附属図書館を始め、施設の開放やホームページでの情報提供を掲げている三重短期大学で学生であり、社会人でもある平田理恵さんにも委員になっていただき、大学の視点また、社会教育の視点

から様々な御提案をいただけると考えております。併せて、前回の教育委員会で御承認いただきました公募委員として、それぞれの方々にもお願をしたいと思います。生涯学習振興計画では、平成29年度までの計画として、毎年度その計画の到達について社会教育委員の皆様にはチェックと新たな方向性の議論をしていただいております。今後も津市の社会教育、生涯学習に関する取組の発展を目指してまいりますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上です。委員の皆様、御質問等はありませんか。

坪井委員

坪井委員 委員さんに関する先程の説明の中にあつたように、三重短期大学部の学生さん兼社会人の方が、新しい視点で採用されたということですが、これは初めての取組なんでしょうか。それとあわせて、津市は最近三重短期大学と学生さんの連携とかいろんなことをやってみえるようすが、そういう流れの中で、教育委員会も社会教育委員としてこういう学生兼社会人の方を採用された経緯のようなものを教えていただけませんか。

石井委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 今、坪井委員からおっしゃっていただいたとおりでございます。三重短期大学では社会振興、生涯学習振興について力を入れ、様々なことに取り組んでいただいているという視点から、私ども事務局といたしましても、三重短期大学の学長さんを始め、執行部の方々と相談をさせていただいて、是非、社会教育委員として津市の生涯学習にも御協力をいただきたいと提案し、また、三重短期大学の側も是非そういったところで、情報を発信して積極的に関わりたいという御意見もいただきました。その中で実は三重短期大学の方からあえて先生的な資質ではなくて、実際市内で働き、そして大学の中でも積極的にいろいろな活動をしていただいている方、さらには、図書館などを実際に利用して社会人としてもまた地域の人間としても取り組んでおられるという視点から、こういったいわゆる現役の学生さんであり、二部ですので、年齢は30を越えておられますけれども、そういった方々はどうかというお話もいただきました。私達、事務局といたしましては、積極的にこういう取組はいいのではないかというふうに考えております。旧津市時代からの全てを名簿を確認したわけではありませんが、こうした取組につきましては、少なくとも、新しい津市になってから初めての取組で

すので、性別も女性ということもありますので、女性の社会進出も含めてこういったことに積極的に取り組んでいきたいということで、御理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

石井委員長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第33号 津市社会教育員の委嘱について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第33号 津市社会教育員の委嘱について、原案どおり承認することとします。

石井委員長 次に、議案第34号 津市図書館協議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

津図書館長

津図書館長 議案第34号 津市図書館協議会委員の委嘱について、説明させていただきます。図書館法第14条、及び津市図書館協議会条例第1条の規定に基づき設置されております津市図書館協議会の現在の委員の任期がこの平成26年6月30日で満了しますことから、新たに10名の委員の委嘱について、承認をお願いしようとするものです。資料の2枚目、津市図書館協議会委員の名簿を御覧いただきたいと思います。委員の内訳といたしましては、学校教育関係者として、学校長及び教諭が各1名、社会教育関係者として、市内の各図書館で活動していただいているボランティアの方が2名、家庭教育の向上に資する活動を行う方として、津市PTA連合会及び津子どもNPOセンターの役員の方が各1名、学識経験者として、三重大学及び三重短期大学の教員が各1名、それから、公募による方が2名です。委員の公募につきましては、去る5月16日から5月31日まで、2名を募集しましたところ、5名の応募があり、津市図書館協議会委員の公募に関する要項に基づき公募委員を決定いたしました。以上で説明を終わります。よろしく、御審議の程をお願いします。

石井委員長 説明は以上です。委員の皆様御質問等はございませんか。

坪井委員

坪井委員 確認なのですが、この条例というのは、組織とか任期とかいろんなことが書いてありますが、どういうことをやるかという中身については、条例の実施要項とかに多分あると思うのですが、どういうふうに位置付けられているのでしょうか。

津図書館長 条例の中身ですか。

坪井委員 条例の中にはこの協議会が何をするかということは、項目としてはないんですが。ということは、実施要綱というのはこの条例以外に当然あるんだと思うんですが、そういうのはあるんですね。

津図書館長 その時の議題をつくりまして、皆さんにお諮りしているんですけども、その年の事業実績とか、また事業経過、それから次の事業年度の事業等について、協議事項として取り上げています。

坪井委員 条例以外に実施要項があれば、協議会というのはどういう仕事をしているのか分かるかと思って、お尋ねしました。

石井委員長 教育長

教育長 実施要綱というのはなくて、その法律でこういう目的で設置するというそれを使って汎用的に幅広くなりますけれども、目的は多分そこに。それで、ここに**所掌等**は書いてないのかなと。

石井委員長 私の方から改めて質問させてください。この委員会は年にどのくらい会議を開かれるんですか。

津図書館長 昨年度は2回開いています。

石井委員長 ありがとうございます。他によろしいですか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第34号 津市図書館協議会委員の委嘱について、

原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 御異議なきようですので、議案第34号 津市図書館協議会委員の委嘱について、原案どおり承認します。